

議 事 録

会議の名称	第2回三田市行政評価委員会
開催の日時	令和5年8月28日(月) 18時30分～20時30分
開催の場所	三田市役所本庁舎3階303会議室AB(オンライン併用)
出席した委員の氏名	赤澤委員長、馬場副委員長、中村(匡)委員、本田委員、中村(倫)委員、福田委員、森田委員、大坂委員、菊川委員、小林委員
欠席した委員の氏名	
出席した庶務職員の職及び氏名	井上総合政策部長、太田政策調整室長、増田政策課副課長、井之上政策課事務職員、大槻政策課事務職員
その他出席者	浅野学校教育部長、井上教育総務課長、田中学校教育課長、小山教育研修所長、神影健やか育成課長、青野地域共創部参事、番匠農業創造課長、野村農業創造課職員、上月まちのブランド観光課長、丸本まちのブランド観光課係長、横溝市民協働室長、下山文化スポーツ課長、松本未来戦略室長、山谷アウトドア交流推進課長
傍聴者の人数	無し
議 題	(1) 施策評価 (2) 答申及び今後の流れ
会議の概要(結論)	(1) 「6 学校教育の充実」「16 農業の振興」「17 観光・交流・文化の振興」の3施策についてヒアリングを実施した。 (2) ヒアリング対象外施策の質疑回答を確認した。 (3) 全施策の進捗評価を決定した。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	次第 資料9-1 質問への回答「6 学校教育の充実」 資料9-2 質問への回答「16 農業の振興」 資料9-3 質問への回答「17 観光・交流・文化の振興」 資料9-4 質問への回答「ヒアリング対象外施策」 資料10 答申書(案) ヒアリング対象施策所管出席者名簿 第2回三田市行政委員会座席表
連絡先	総合政策部 政策調整室 政策課 電話(079)559-5038 内線(2211)

1 開会

- ・太田室長の司会により開会、配布資料の確認等

2 議事

(1) 施策評価（施策ヒアリング）

①「6 学校教育の充実」について

＜所管部署から評価調書及び資料 9-1 に基づき説明＞

委員：教育現場において、様々な部分で教員の負担は大きいと思いますが、教員等の加配などの対応は行っていますか。

教育総務課長：市の対応としましては、例えば特別支援教育に関し、会計年度任用職員という形で、指導員、指導補助員、自立支援員の3種の職種を必要な学校に配置しています。

委員長：学校支援ボランティア等では、パソコンの指導など専門的なことも地域ぐるみの支援はできますか。それとも専門的な分野は難しいですか。

健やか育成課長：学校支援ボランティアについては、応募の際に、できることを申告いただきその内容に応じた支援を各学校の業務に合わせて行ってまいります。植木の剪定やパソコンなどはありませんが、カウンセリングなどは難しい状況です。

委員：私は学校支援ボランティアを行っています。私の地域では中心的役割の人に学校から依頼がありますが、ボランティアの減少ですべてに応じられず PTA に協力してもらうこともあります。様々な方法で、地域は応援してくれると思います。

健やか育成課長：学校支援ボランティアと学校とを繋ぐ地域コーディネーターを配置しており、学校が望んでいることに見合ったことができるボランティアとマッチングしています。

委員：環境整備で便器の洋式化や照明の LED 化が進められていますが、昨今の厳しい暑さの中、体育館の冷房設備の整備や熱中症を防ぐ対策が行われているのか教えてください。

教育総務課長：施設面に関しては、一部の特別教室を除き教室に空調設備を整えています。体育館については導入していませんが、避難所という位置づけがありますので、危機管理の担当部署と調整していくことになります。

学校教育課長：指導の方につきましても、ガイドラインに従い、暑さ指数 31 を超えると、基本的に部活動や運動は中止しています。

副委員長：最近教職員に悩みを抱え休職される方が増加していると聞いています。児童生徒の支援を行うには先生方の心身の健康が不可欠です。先生方の心身の健康を保つために対策していること、今後取り組んでいこうとしていることを教えてください。

教育総務課長：特別支援教育への人的配置のほか、会議の準備や資料作成などの補助を行うスクール・サポート・スタッフを大規模校に配置するなど、様々な職種を配置しています。またメンタル面ではメンター制度や臨床心理士の相談窓口、健康診断時のストレスチェック等の労働安全衛生の観点の支援を行っています。

副委員長：三田市独自の取り組みですか。

教育総務課長：現在教職員の働き方改革が注目されており、長時間労働の是正が行われています。三田市独自の取り組みとしては、時間外に、電話機の自動応答メッセージを導入しています。時間外になると自動応答に切り替わり、教職員が電話に出る必要がなくなる取り組みを行っています。

委員長：総じて指標値が下がっており、達成に至らないような傾向が気になりますが、初年度で導入当初ということ、コロナの影響が続いているという説明もありましたので、引き続き具体的な措置、改善に取り組んでください。

②「16 農業の振興」について

＜所管部署から評価調書及び資料 9-2 に基づき説明＞

委員：スマート農業について、三田市の方向性や農家の意向、具体的な取り組みを教えてください。

農業創造課長：昨年度から開始し、導入されたのがドローン 4 台、アシストスーツ 1 台でした。今年度はラジコン草刈機やドローンが数台導入見込みであり、また水田の水量を測る水位センサーの導入がありました。認定農業者だけではなく、集落営農組織にも広がってきている状況です。

委員：機器の購入だけでなく、ドローンなど機器を使って作業を行い、データ収集やその活用など幅が広がればさらにスマート農業が発展していくのではないかと思います。

農業創造課長：他市の事例では、ドローンで撮影した航空写真を画像解析することで適正な肥料の量を測る仕組みがあり、そのデータ化により農産物が適切に収穫できるという取り組みが行われています。三田市では農業者の関心は「省力化」が中心です。将来的にはデータの活用等も推進したいと考えています。

委員：認定農業者数及び認定新規就農者数が成果指標で掲げられていますが、先ほどの説明から減少傾向にあると感じました。そこで多様な担い手の確保を評価する指標として「農地集積率」や「年間販売額」等に変更してもよいのではないのでしょうか。

地域共創部参事：認定農業者は、更新のメリットが感じられないという方があり、認定数としては減少傾向です。そのことから、農業部局の本来の目的である「農地集積率」等を主軸にしていく方が適切ではないかと考えているところです。

委員：指標の三田牛の出荷頭数が現在 101 頭とありますが、この数を令和 8 年までに 250 頭にするには、相当なブランド力の向上が必要で、かなり厳しいと思いますが、目標を達成できる具体的な施策はありますか。

農業創造課長：令和 4 年度は、生産頭数に変化はないが出荷頭数が急激に減少しています。現在、生産者や食肉業者、販売店が組織する三田肉流通振興協議会と一緒に、三田牛を含めた畜産を盛り上げていくためにどういう取り組みや支援が必要なのか検討しているところです。

委員長：三田らしい農業政策として重点化していることはありますか。

地域共創部参事：三田市の特徴は都市近郊農業です。ニュータウンがあり消費者もいるということで、新鮮な野菜をすぐに届けることができることが魅力の一つです。ただ都市近郊が故に大規模な農業が難しく、少量多品目の農業を押し進めることが大事だと考えます。また三田市は、他市で非常に多く売り上げている果物が弱く、現在 JA との協議を重ねており、果物類を新たに栽培しブランド化、産地化していくことを今後目指していきたいと思っています。

③「17 観光・交流・文化の振興」について

＜所管部署から評価調書及び資料 9-3 に基づき説明＞

委員：青野ダム付近に住んでいますが、ごみのポイ捨てが多く迷惑しています。またサイクリングの

方も増えており、危険な場面を見かけることや耳にすることが多々あります。千丈寺湖畔の活性化が三田市の活性化につながることはわかりますが、それに伴い起こるごみや交通インフラの問題などに対する三田市の考え方を教えてください。

未来戦略室長：地域に多くの方々が集まることは活性化につながる反面、居住者にとっては交通量の増加やごみの問題など課題があることは認識しています。こういった課題に対しての具体的な対応策などを検討しながら進めていきたいと考えています。

委員：市の SNS はイベント告知が弱い印象があります。市主催のイベントではなくても SNS で周知し人が集まれば市の活性化につながると思います。私たちの団体が三田駅前で開催予定のイベントなども市の SNS で告知してもらいたいと思うが、事前質問への回答ではわかりづらいので可能かどうか伺いたいです。

まちのブランド観光課長：市公式インスタグラムを所管しており、その中で市のイベントや市の魅力などを発信しています。団体が行われる事業については、市公式インスタグラムの趣旨に合えば、発信の協力ができる部分もあると思います。また秘書広報課では、公式 LINE アカウントを運用しており、そこでも情報発信できる場合がありますので、ご相談ください。

委員長：安全安心と広報は集約していくことがまちづくりのトレンドです。各イベントの広報は独自でお願いしていると受け取れるが、各主催者の負担が大きく大変になりますので、まちのブランド観光課として検討してほしいです。

委員：成果指標の推移について、基準年の一部が令和元年となっています。コロナ前の数字であり、これからの数値はコロナ禍での数値が表示されるため、どうしても評価が低くなると思うのですが、どのように解釈したらよいか教えてください。

市民協働室長：指標の 3 番と 6 番の数値について、コロナ禍は殆ど施設を開放していないためコロナ前の数値を使用しています。令和 8 年度の目標値は、コロナ前並に戻るとの予測で設定しています。

副委員長：令和 4 年度はコロナ禍の影響があったと説明することで、コロナ禍の中でも取り組まれたことを評価の際に考慮することができますので、その旨を記載して説明していくのが良いと思います。

④「ヒアリング対象外施策の質疑回答」について

<事務局から資料 9-4 に基づき説明>

⑤全施策の進捗評価の決定

＜全 25 施策の評価を評価調書、ヒアリング内容、書面質疑をもとに委員間で協議確認し、決定＞

A:良好な進捗 B:標準的な進捗 C:今後の取り組みに期待

取組番号	取組名（施策名）	評価	取組番号	取組名（施策名）	評価
1	人権・共生のまちづくり	A	14	心つながる暮らしの安心	B
2	地域で支えるまちづくり	B	15	商工業の振興	B
3	健康づくり	C	16	農業の振興	B
4	乳幼児期の育ち	B	17	観光・交流・文化の振興	C
5	地域ぐるみの子育て	A	18	まちの再生	B
6	学校教育の充実	B	19	良好な住まい	B
7	若者が集うまち	A	20	交通ネットワーク	B
8	いつまでも学び、活躍できるまちづくり	B	21	水の保全	B
9	地域医療の安心	B	22	里山・自然の保全	B
10	生活の安全安心・非常時への備え	B	23	持続可能な環境づくり	B
11	子ども・子育ての安心	B	24	協働・共創のまちづくり	A
12	高齢者の安心	A	25	行政経営	B
13	障害のある人の安心	B			

(2) 答申及び今後の流れ

＜事務局から資料 10 に基づき説明＞

事務局（政策課副課長）：本日までの意見をまとめ、答申書案を作成します。作成後は委員の皆様にご確認いただき、最終の調整を委員長と行い、答申書にまとめ、書面を提出します。また委員会での意見と、パブリックコメントなどを合わせて、今年度の行政評価の結果として最終公表をする予定です。